

報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

事 件 名	報 酬 額	備 考
直接対面相談	5,000円～	30分につき
オンライン相談	5,000円～	30分につき（最初の30分無料）
電子メールによる相談	5,000円～	一通につき。その都度見積
法人設立事務手続代行（登記手続を除く）	50,000円～	
起業に関する各種書類作成代行	その都度見積	
事業計画作成代行	150,000円～	内容によりその都度見積
補助金申請等手続代行	備考欄4参照	
融資申込関係書類作成代行	融資額の3%以内	内容によりその都度見積
経営革新計画作成代行	200,000円～	新規、変更各1件につき都度
許可等調査代行	その都度見積	
許可等手続代行	50,000円～	
経営力向上計画作成代行	40,000円～	新規、変更各1件につき都度 経済産業局の確認書作成が必要な場合は別途見積
先端設備等導入計画作成代行	40,000円～	新規、変更各1件につき都度 経済産業局の確認書作成が必要な場合は別途見積
自筆遺言の内容確認	10,000円～	
公正証書遺言の登録支援	50,000円～	公正役場との連絡調整、必要証明の取得代行、証人2名
相続手続代行（相続対象者調査、遺産分割協議書作成等）	その都度見積	
その他の書類作成代行	その都度見積	
産業支援機関等の専門家への紹介、仲介	5,000円～	初回無料

そ の 他 の 事 項

1. 報酬額は税込です。
2. 石狩地域（札幌市、石狩市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市、当別町、新篠津村）、小樽市以外の訪問の際は、必要となる交通費を別途償います。
3. 上記の報酬額に加え、業務処理に必要な実費が、御依頼者の負担となります。御依頼者の具体的な負担額については、上記報酬額と必要実費を踏まえ、各々の業務でその都度見積らせていただきます。
4. 補助金申請等手続代金の報酬は、申請書（公務時に提出する計画書等）作成代として補助申請額の5%（採択されない場合も返金いたしません）、採択された場合にはさらに採択額5%。その後の完了報告書作成、経理書類整理、完了検査対応、交付までの一連の業務を依頼される場合には、さらに交付金額の10%いただきます。



000

令和2年3月1日

~~北海道~~行政書士会会員

行政書士

0000

日本行政書士会連合会の定める基本様式

固有名称は00に

あまかえて下さい

空白で、

空白で、